

## 意見提出手続結果報告書

次の「第1次佐伯市林業振興計画（素案）」について、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名称 第1次佐伯市林業振興計画（素案）
- 2 意見募集期間  
令和2年2月20日（木曜日）から令和2年3月23日（月曜日）まで
- 3 意見提出件数 1件

### 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方 意見

#### ◆人材不足について

一次産業の雇用が伸びない限り、移住定住の成功はありません。その意味で、林業の就業者確保は、市政の根幹につながるものです。14ページ、18ページにそれぞれ説明がありますが、「就業を前提とした取り組み」からではなく、さらに敷居を低くした取り組みとして、「産業観光」に積極的に取り組むべきです。また、16ページにある森林ボランティアについても、対象は市民だけでなく、さらに裾野を広げて、遠方の「都市部に住む方」に向けて、ボランティアを募るべきです。都会では経験できない林業は、地元の市民が考える以上に魅力的な観光資源であり、その体験は同時に、佐伯という地域や林業という仕事の魅力に気づくチャンスでもあります。また、参加者の声は、林業発展の貴重な財産ともなり、木材の成り立ちを知ること、佐伯産木材の信頼獲得の場や、佐伯市のファンづくりに寄与するものともなります。そして、その先に林業への就業があると考えます。産業観光の考えを追加すべきと考えますがいかがでしょうか。

#### 【実施機関の考え方】

森林ボランティアについては、地元住民の参加も少ない状況があることから、まずは、学校等への案内を充実させ、参加者の増加を図りたいと考えています。また、市報・CATVに加え、市ホームページ等を活用して市外からの参加も促すPRを行い、関係人口（交流人口）による森林ボランティアの増加も図っていきたいと考えています。

また、林業の「産業観光」に向けた取組については、林業現場における危険性も考慮した上で、ボランティア活動の受け皿となる組織や市の観光行政を所掌する観光ブランド推進部などに、林業における保健・レクリエーション機能に関する情報提供などを積極的に行いながら、林業への就業促進につなげてまいります。

- 5 意見に基づいて修正した内容等  
なし。
- 6 問い合わせ先  
佐伯市役所農林水産部林業課（本庁舎3階）  
直通電話 22-4214  
Eメール：rinmu@city.saiki.lg.jp